

平成29年度第3回社会教育委員会議会議録

日 時 平成29年8月2日(水)

15:00～16:40

場 所 本庁舎9階第2委員会室

出席委員 山口議長、小林副議長、大澤委員、中川委員、藤島委員、渡辺委員（6名）

欠席委員 池永委員、榎本委員、辻委員、奈良委員（4名）

事務局 教育委員会教育部：瀬能部長、山口次長

生涯学習課：鍛冶課長、松浦主査、田中主査、斉藤主査、杉本主査

1 開 会 鍛冶課長

2 挨 拶

山口社会教育委員会議議長

3 議 事

(1) 第五次生涯学習推進基本計画の骨子（案）について

資料に基づき、事務局から説明

《質疑の主な内容》

議 長：ただいまの説明について、質問・ご意見ございますか。

委 員：資料右側（掲載する具体的施策内容）のアンダーラインはどういう意味になるのか。

事 務 局：前計画からの検討を含めて、委員の皆さまのご意見や、アンケート調査等から、第4次計画に追加する部分や強化すべき事業について、アンダーラインを引かせていただきました。

委 員：この中で第2の人生という言葉が使われているのですが、第2の人生ってぱっと見てどういうものなのか。人によって第2の人生は違うし、第2の人生持っていない人がいるかもしれないし、そういう人たちがこの文書を見たときにどんなふうに思うか。どうも決め付けているような雰囲気がある。じゃあどういう言葉がいいのかというのはちょっと思いつかないのだけれど。少し議論してもらったほうがよいのかなと思いますけれど。

委員：定年後っていうのがあるけれど、定年後っていうのは今まで仕事持っていた人が辞めた時ですが、例えば主婦だと定年はない訳ですが、どういう意味ですか。

事務局：前回四次計画では団塊の世代、高齢者という形でうたわれてました。国の方では第2の人生となっております、委員さんのおっしゃるとおり抽象的な、逆に言えば何歳からとか、どこからというのがなかなか決められない。はっきり指定はできないのでおそらく第2の人生という言葉を使っているものと思います。我々も何歳からどこからとも言えず、具体的に団塊の世代、高齢者となってしまうと、そこが線引きになってしまうのではないかなと思います。

委員：先ほど委員が言ったように働いていない主婦の方っていうのは、ずっと結婚してから同じかもしれないですよ。そういう人たちにとって第2の人生というのはどうなるのか。私関係ないとなってしまうのか。言われていることはわかりますが、切りたいのもグレーゾーンなのもわかるのですが、見る人によって関係ないように見えるのかと思うのですが。

委員：長寿を生きる力の育成とか、言葉尻が難しいですよ。

議長：委員の中で何か第2の人生の別の表現方法があれば。確かに生涯学習ですから、1回限りとは難しいもので、まだもう1回というのを第2の人生という捉え方をしているのかと思いますが。果たしてこの表現が一般的なのか。

委員：おおまかに何を指しているかはわかるのですが、だからってそれに代わる相応しい言葉を探すととなるとなかなか難しいかなと思って。

議長：長寿を生きるという案もでましたけど、第2の人生という表現が曖昧ではないかという。別な表現、ご意見があればどうぞ。

委員：第4次の高齢という言葉をあえて使わないのはどのような理由でしょうか。

事務局：国としても、高齢者というところある程度年齢のいった方のみと限定になるので、ご本人がここから第2の人生と思われたところが、第2の人生として考えているのかと思いますが。例えば、子育てが終了した方が、何かに取り組もう、夫婦で何かを始めようとする機会も第2の人生のスタートとして含んでいると考えておまして、高齢者に限らずにしたものです。

委員：そういうのを含んでいるとすると、右の具体的な施策のところが高齢者の

方向で書いているのがちょっとおかしいよね。

委員：例えば4番は高齢者の施策なので、高齢者を残していいのかな。あるいは6番ですべての世代となっているのですが、主題がそうなっているから使わないで、ライフステージの変化に対応できる支援とかそういう言葉にすれば第2の人生が含まれてくるのかなという気がします。中身と合わない気もしますが。

委員：たぶんそうだと思う。ライフステージっていう言葉が一番いいと思う。

委員：ライフステージの変化によって支援しますよという方がいい気がする。あと、話が変わりますが、5番の障がいのある方っていうのは、今の時代こういう言い回しを使ってしまっているのでしょうかね、限定してしまって。バリアフリーとかで、いわゆる障がい者でも同じように生活する・扱うという時代になっているので、それを特定する施策を残さざるを得ないのかというのと、具体的な施策をみると障がい者のことではないよなと読めてしまうところとか。その辺が疑問に思ったところ。

議長：障がいは一般的に使われていますよね。一般的に使われている用語なので抵抗はないと思いますが。あくまでも私の主観ですが。ご意見ございますか。第2の人生どうするかというところはいかがですか。ライフステージの変化に応じた支援という意見もありましたが。

委員：第2の人生は意味わかると思うんですよね。定年だと子育て終わっただのと。屁理屈言うと第3も第4もあるだろうと。

委員：そうすると、具体的な施策でもう特定してしまっているから。そうするともう聞かれるのではなくて、特定の年代って決められちゃうので受け止めてしまう。

事務局：具体的な施策はこれから変えていきますので、ある程度年齢が限定されているのではないかという話をいただきましたので、次回にこの部分を少し広げた中でつくっていきたいと考えています。

議長：施策の展開というところではよろしいですか、施策の展開に関して具体的にどうするということについては、これから詰めた案を委員会に出すということで。よろしいですね。その他ご意見ございますか。

委員：施策の展開で、社会のニーズに合った講座の充実。他は推進等を使ってい

るので、具体的施策のほうでよいと思う。ニーズっていう言葉自体も果たして生涯学習の見出しに合うのかなという気がしないでもない。社会の必要とされる学習の推進とかの言葉がいいのかなという気がしますけど。講座っていう言葉がこまかすぎて引っかかってしまうのですよね。

委員：ニーズがよくなければ、上も下も合わせて支援で、それ以下を取ってしまうというのもいいのかもしれないですね。大きな項目ですし、わかりやすい。

委員：学校現場のものとして、13番地域と学校の連携による子どもの学びの支援とあります。右側の施策内容も地域と学校の連携強化という言葉も入っているのですが、新しい学習指導要領の中で、キーワードが3つありまして、社会に開かれた教育課程というのがある。今現在学習指導要領を読む中では、残念ながら地域と学校の連携という言葉は一つもない。学校教育を学校の中だけに閉じ込めず、目指すところを“社会”と共有・連携しなさいという言い回しなんです。地域と言う言葉が出てくるとすれば、地域の人的・物的資源を活用するという言葉は出てくる。その他は地域との連携とは出てこないんです。この計画は概ね5年の中で、果たしてこのキーワードが、これから目指す学校教育やそのあり方の中で、この言い回しでよいのか。ではどういうふうな表現したらよいか直ぐには思いつきませんが。大丈夫なのかなという心配は持ってます。社会教育側から見ればそんなんでしょうけども、連携する学校教育としては、地域ではなくて社会というものの見方で今後10年間は学校教育を推進していかなければなりませんから、そのところを少し確認された方がよいのかなと思います。

議長：市の教育長は、学校と地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進というのを柱に立ててますから。学校教育だけではなく、地域のみんなが参加して学校教育をカバーしていくんだよという。具体的には、日立市で電気メーカーを卒業した方が学習指導を行っている。これも一つの地域の方が学校教育を支えることの一役を担っているのかなと気がしている。1つの具体的な施策のアイデアです。東中学校では、部外の講師を呼んで、講話させている。税務署、銀行員などを呼んでね。地域が学校教育を支えている証なんだろうと思います。

委員：文言の問題ですかね。イメージしているのは同じですよ。社会と学校も、市は地域社会がベースになるが、文科省は国だから社会になる。でもやろうとしていることは同じ。

委員：文言ではなくて、これからは社会や世界の状況を幅広く視野に入れて学校

を作っていくなさい、これからの社会を作り出していく子ども達が社会や世界と向き合って育っていかなければいけないというそういう概念なんですね。したがって地域社会の方がよいのか、地域の方がよいのかという文言の問題ではない。

委員：社会には海外もあり、国全体もあり、地域社会もあり、それをすべて連携しなければならないという考えですね。

委員：そうですね。ただ、ここでいう地域と学校の連携というのは。今おそらく和野教育長さんも考えているコミュニティスクールの推進ということであれば、これは確かに地域と学校の推進という枠組みの中で示していくことではないかなと思いますけど。ここでいう13番の地域と学校の連携というのが実際どういうことをイメージして、このフレーズを出しているのか、具体的施策内容も地域と学校の連携強化に向けた取組の検討と抽象的な表現で終わっているんで、その意図がしっかりと何かあるのであれば、ある意味この表現でもよいのかもしれない。

委員：ここで地域という言葉を使うと受け取る方によって随分変わってくるのだけれども。例えば地域というのはすごく狭い。学校があってその周りの形成している人たちというふうにとらえてしまいますよね。地域と書かないでもう少し具体的に書いたほうがいいと思う。市民でも、社会でも。その文言によって変えてくると、非常に大きく考えられることになってくる。

委員：社会教育と連携していきなさいとははっきりしている。

議長：教育長がおっしゃっている学校と家庭と地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進の中に柱が4本ありまして、1つは教職員の資質の向上、2つ目には開かれた学校を作りなさい、3つ目には学びの環境づくりの推進、4つ目にはこれから少子化社会を迎えるにあたり、幼稚園や保育園と小学校の連携の4本の柱があって、地域についておっしゃるこだわりはわかります。基本的には社会教育って表現は変わらないと思うんです。言葉の表現で基本的には変わらないだろうと私は思っているんです。

委員：話が変わりますが、科学センターのボランティアをやっている人を集めて、ホームページについて会合を持ったことがあるんですよ。前の第4次の成果のどこに入っているかなって。あれから発展するということを考えて方がよいと思う。例えば団体同士が話し合う場というのかな。それが最終的には人材を育てる。お互いに異なる団体で人材を育てるということにつながっていく。おそらく学習の機会も彼等同士で持っていくのではないかと

などという気がします。ホームページの中に情報を作成するだけに終わらないで、科学センターの館長さんかどなたかにコーディネートしてもらって、交流の場を設けたりすると。そういうことをしていかないと、誰がどういうことをやっているの、どんな活動や教え方をしているのかわからないので、是非ともそういうのをどこかに入れたいなと思います。

議長：施策の展開の項目になってほしい項目ですか。

委員：僕からすると重要項目ですけれども。ただ前に進まないですよ。それが見本的なものになるかなと。ただ施策の展開では大きすぎるかなという気がしますけど。

委員：あえて言えば10番に相当するのでしょうか。

事務局：11番ですね。生涯学習団体との協働による講演会の開催とか、相互交流機会の拡充とか。具体的にはこのあたりに入ってくると思うのですが。

委員：逆にそういうところ。例えば協議会なんかできて、その協議会が自立するように育てていくというのがこの支援に入るのかなという気がしますけどね。

議長：施策の展開ではなくて、具体的施策の展開のところで盛り込んでもらうところでよろしいですか。

委員：はい。結構です。

あと細かいですが出前講座って、市のホームページを見たら平日でなければダメなんですね。前に委員が言われた、もっと若い人が参加された方がよいというのを思い出して、若い人って仕事があるから無理ですよ。たぶんそれこそ学習の要望によって変わってくると思うのですが、今考える必要があるのかというところもあります。

議長：それは運営上の問題で、弾力的に考えていただくということで。その項目だけは外せないですということよろしいですか。

委員：少し細かいですが。

委員：わからないから教えてほしいのですが、14番の地域活動参画に向けた学習機会の設定って具体的にどういうことだろうか。

事務局：地域でのボランティア活動の要請講座ですとかを想定しています。

議長：今まで施策の展開については、第2の人生、講座の充実についての意見がございましたが、こちらについては表現についてもう少し検討してもらおうということでよいですか。

委員：これ順番に並んでる訳ですよ。はじめ子供で、青少年で、成人、わかると思うのですよね。高齢者よりはまだ第2の人生のほうがいいと思います。

議長：僕は第2の人生の方がいいですよ。もしくは先ほどのライフスタイルに合わせてとか。

委員：検討してください。検討した結果そのままでもよいならそれで。

議長：なんか委員としてはさみしいけど。いいですか。

委員：具体的施策内容で民間という言葉を使っているのですが、民間とはどういう人たちを指しているものですか。市民・団体・企業という言葉が施策の展開で出ているのだけれども。

事務局：市民・団体・企業を指していて、先ほども言いましたが、具体的施策内容は実際にこれから施策を作っていく中で、取り込む要素として掲げているものでして、実際にこれが文言になるものではないですので、整合性が取れるように直した形で掲載していきたいと思います。

議長：本日は施策の展開までで、具体的施策についてはこの後になりますので、よいですか。そのほかにご意見ありますか。

委員：7番の人材の育成って、上の人づくりに入ってくるのかなと思います。全部複合しているから仕方ないのかなと思いますが。7番からはつながりづくり、システムづくりと考えれば、人材の育成という文言は取ってしまっただけかなと。中身に書いていることはすべて関連してきますので仕方ないと思います。

議長：第4次計画に盛り込まれていた表現で、第4次に盛り込まれていたものを第5次に盛り込まれている意味合いですから。

委員：ただ、第4次の時にはつながりというのはなかった。人づくりと環境づくりだけだったと思います。そこのところに区分していたものを、今新しく

つながりづくりとして作ろうとしているので、それに合わせた形で文言を変えてもいいという気がします。

議 長：つながりづくりのところで、人材の育成はいらぬのではないかという意見ですが、皆さんいかがですか。

委 員：言葉尻の問題なので、具体的には入ってくると思うのですよね。

議 長：事務局で検討するということがいいですか。

委 員：右側の具体的施策って具体的って言えるのか。具体的に何をやるかがこの後でてくるのね。ここ止まりではなくて。これ見たら何するのだろうと思うところがある。

議 長：教育長から諮問受けている我々が答申しなければだめなので具体的に説明すると、具体的なものに縛られてしまう。基本計画の理念はこうですよってお答えするほかないと思うんです。教育長の絶対というものや、これがパーフェクトというものはありません。具体的なものは本日の議題ではないです。

事務局：今回色々と評価していく中で、方向性をある程度決めていただいて、実際に行う事業については、担当課の方で合ったものを肉付けしていくような形になります。ある程度の方向性を出していただくという形になるかと思うのですが。

委 員：第4次の時に具体的な施策で終わってるのですよね。第4次に倣ったとすると一番右側の項目が出てくるのですよね。第4次の冊子でいう括弧何番のところに該当するものが、今回の一番右側の具体的施策になるということですよ。

事務局：1, 2, 3とあってその(1)(2)とあるその中身ですね。まだそこまでが資料の中で決まっていないう段階で。今回は施策の展開までをご議論いただくために、だいたい掲載する内容についてはどういう方向ですよというような参考資料程度に載せたという形で作っています。この内容を見ていただいて、施策の展開や推進を議論していく中で、良いか悪いか追加するものがないかということも議論していただくために、参考としてこのような内容を考えていますというざっくりとした方向性を掲載させていただいています。それで、色々なご指摘をいただいて、施策の展開でこのようなどころが必要ではないかということが付け加えられたら、具体的施

策内容について、さらに検討を深めて、その内容を盛り込んでいこうという形で会議にかけた資料になります。実際にこの計画の内容を作っていく段階になりましたら、これをベースに文書を作っていくということで考えています。

委員：参考ということですね。

議長：事務局側でアンケートや4次計画の至らないところがあったので、これを盛り込もうという案なので、当委員会として何か盛り込むというご意見があればということになります。私から、環境づくりということで、高齢者と乳幼児の交流の場の提供はどうかと思います。私立の幼稚園が閉園するところがいっぱいあります。そこに高齢者のデイサービスをする機会を設けて、高齢者と乳幼児の場の提供するのはいかがなものかとあげてはどうかと考えてます。それから、学校現場ではいじめがあります。いじめ防止法案というのがありますが、罰則も拘束力もない。学校の先生方にインシデント、重大な出来事があったら報告するパイプを作りましょうという法律ですね。札幌辺りでは学校トラブル110番というのを設けてやっているようなのです。学校教育の中で起きる受け皿を作っておくという考え方があるのですが、苫小牧でも考えてほしいと。この2点を私から提案したい。

委員：それは、どちらかというとも8番に入ってくるのかなと思っていたのですよね。高齢者の活躍の場としても読めるかな。それが重点かどうかというところはありますが。

議長：高齢者を活躍するという表現ではなくて、幼稚園を壊すのではなくて、宮前地区ではそのような動きがあるんです。市としてそのような場所を作るということを考えてはどうかなということで提案しているだけです。
第2点はいじめの対応が、表現としては出てきてないので、学校トラブル110番。こういうことも考えてはどうかなと。

委員：あと、貧困家庭に対する学習支援が入ってくるといいなと思う。この18項目の中には入ってくるとは思うのですが、意見として。

議長：施策の展開の中に考えてみてはどうかなという提案がございましたけれども。他にありませんか。

委員：生涯学習推進計画ですから、学校トラブル110番というのは、ここの場ではなくて、教育委員会の学校教育の方かなと思うんです。貧困家庭の対

策も生涯学習なのかなと考えていたのですよね。もっと教育行政一般で扱うことかなと。

委員：そうですね。私もそう思います。本当は生涯学習というのは、学校教育も社会教育も含まれて生涯学習というのですけれども、苫小牧の場合は、従前からどちらかという路線が社会教育寄りの路線で、生涯学習基本計画は立てられてきている。従っていじめの問題は学校教育の領域になると思うので。融合する部分はきっとあるのだろうなと思うのですが。

議長：了解しました。

委員：子供の貧困についても、健康こども部でやったり、あと生活支援課のほうで実際やってますね。それを生涯学習の基本計画に位置づけるのはどうなのかなと。

委員：この18項目入りつくしているから、それ以上どうかなという。

委員：福祉的な側面が貧困問題にはあるかなと思います。

議長：それではこの18項目でよいですか。基本的なスタンスとしてはよいですね。

4 その他について

①次回開催予定説明

平成29年9月6日（水）開催予定

内容については、第五次生涯学習推進基本計画と文化賞・文化奨励賞の検討を予定。